

農業制度資金のご案内 (こんなとき、こんな資金が借りられます！)

資金名	主な内容	利用できる方	資金の用途(代表的なもの)														貸付条件										
			土地			施設・設備			導入・育成		運転		災害		出資	補助残	融資機関	貸付金利 ※1	返済期間 (うち据置期間)	返済・据置期間の特例等	融資率 (%)	融資の 限度額					
			農地を取得したい	農地を借りりたい	農地改良や造成をしたい	農機具を購入したい	農畜舎・温室等の農業用施設を建てたい	農機具を借りりたい	加工・販売施設を作りたい	果樹・花木の植栽や育成をした	家畜の購入・育成をしたい	長期の場合	短期の場合	施設等の復旧をしたい	運転資金を借りりたい	集落営農組織が法人化するときに出資したい							国庫補助事業の自己負担分を借りたい				
農業近代化資金	機械・施設等の改良、造成、取得等に要する中、長期資金	認定農業者 その他の担い手 集落営農組織	-	○	△	○	○	○	○	○	○	-	○	-	△	○	農協、銀行等	0.20~0.30 ※2	7~15 (2~7)	/	100	個人 1,800万円 法人・団体 2億円					
			-	○	△	○	○	○	○	○	△	-	-	-	-	○		0.30	7~17 (2~7)		80						
			-	○	△	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	△		○	0.30		7~15 (2~7)	100	2億円				
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	肥料や飼料購入等のための運転資金	認定農業者	-	○	-	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	農協	1.50~2.00	農業経営改善計画等期間中	/	100	個人 500万円 法人 2,000万円					
農業経営支援資金	自然災害により農作物、農業用施設等に被害を受けた場合に必要資金	被災農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	農協	0.20	5 (1)	/	100	200万円					
日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農地や機械・施設等の改良・造成、取得等に要する長期資金	認定農業者	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	公庫等	0.20~0.30 ※2	25 (10)	/	100	個人 3億円 法人 10億円					
	経営体育成強化資金	意欲と能力のある農業者が農地や機械・施設等の改良・造成、取得等に要する長期資金	その他の担い手	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○						0.30	25 (3~10)	80	個人 1.5億円 法人 5億円		
			集落営農組織	○	○	○	○	○	○	○	○	△	-	○	-	-		○	0.20		10 (3)				100	一般 600万円 特認 年間経費の1/4	
	農林漁業セーフティネット資金	災害や一時的な経営悪化の場合に必要な資金	認定農業者 その他の担い手 認定新規就農者 集落営農組織	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-		○				無利子	12 (3)	条件不利地域 12 (5)		100	個人 5,000万円 法人等 1.5億円
	農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジするための資金	エコファーマー 六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方等	-	○	○	○	○	○	○	○	△	-	-	-	-		× ※3									12 (5)
青年等就農資金	新たに農業経営を開始するために必要な農業用施設・機械取得等に要する資金	認定新規就農者	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	× ※3											

(注) △印については、資金によって貸付要件に制約がありますので、県の出先機関等にご相談下さい。
 ※1 貸付金利については、平成30年1月25日現在
 ※2 スーパーL資金については、人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者および農地中間管理機構から農用地等を借り受けた認定農業者に対しては、貸付当初5年間実質金利が0%になります。
 (ただし、経営体育成支援事業(融資主体型補助)と6次産業化ネットワーク活動交付金(整備事業)を除く国庫補助事業の残額融資については有利子となります。)
 ※3 ただし、融資残補助事業(経営体育成支援事業)の場合は借りられません。